件　名	令和8年度　第２回 福井市障がい者自立支援協議会相談支援部会報告書	作成日	令和８年　８月 28 日
		作成者	黒田　遼
日　時	令和　8年　８月　21日(金)10:00～11:30	会　場	福井市健康管理センター
出席者 (傍聴者) ※敬称略	(部会員)齊藤輝幸、宮永嘉一、島崎偉大、富田浩生、井上奈緒美、清水千春、 吉田友江、安部千晶、今坂雄一郎、木村美香、辻清張、磯﨑直美、敦賀弘道、安田純子 (事務局)坪田裕子、木津朋泰、黒田遼、福岡枝莉子、伊與晃登 (傍聴者)高田議員、グループホーム FREEONE/水野寿郎		
欠席者	川西俊郎委員		
報告事項 協議事項	1. 開会 2. 部会長挨拶 　相談支援部会は今年度から立ち上げた部会で手探りな部分も多い。ただ全体会の場に出ると福井市障がい者自立支援協議会の中でも、期待度の高い部会となっていると感じる。皆様の協力を得ながら進めていきたいので、今回もよろしくお願いしたい。 3. 協議内容 (1)地域課題の抽出・管理及び整理について　資料 1 ①地域生活支援拠点事業事務局からの課題提起シート ②福井市障がい者基幹相談支援センターからの課題提起シート ③福井市相談支援事業者連絡会からの課題提起シート ④委託ミーティングからの課題提起シート (2)相談支援体制の充実・強化について　資料2 ・委託ミーティングからの課題提起シート 4. 閉会		
協議内容 報　告   <

結　果 説　明 意見等 結　果 説　明 質疑意見等	ような事業所になるのか教えて頂きたい。 ➡事務局：具体的な人数やパーセンテージの即答は難しい。具体的な受け入れ先の候補としては入所施設、グループホーム（その中でも日中サービス支援型グループホームは福井市に5　か所）がある。ただ、そこもすぐに受け入れが出来るというわけでもなく、調整が必要という状況にある。 〔安部委員〕 ・他県から福井に転入した方のケースでは、保護者との関わりの中で難しさがある方が、離れて暮らすことで生活が安定してきたことがある。スクラム福井では、行動観察（いつ・どんな時に困り感があるか）を行い、助言等している。本格的にコンサルティングを希望するのであれば、法人内の事業所に所属している広域的人材がいるので希望する事業所へ支援に入ることが出来る。 〔ほくせい：黒田〕 ・こちらの管轄エリアでは、日中の通い先（特に生活介護）の事業所が不足しており、強度行動障害のある方の支援が特定の 2 か所程の事業所に集中してしまい、負担が大きくなっているケースがあった。今では支援機関が増えたこともあり、複数の事業所の利用で負担を分担したり、在宅での重度訪問介護の利用等で手厚い支援が行われている。また、強度行動障害がある方の保護者からは災害が起こった時の避難支援をどうするか、地域の方と連携して計画を立ててほしいとの要望もあり、今後、担当の相談支援専門員や地域の自治会長等を巻き込んで相談を進めていく予定。 ・今後、運営会議にて引き続き協議を続けていく。 ② 精神障害のある方の医療機関受診が困難になっている課題について 〔基幹　坪田〕 事務局より資料に基づき説明。 資料 1 〔清水委員〕 ・これまでケース会議、多機関協働会議等に参加して協議してきた。市内外の病院の受け入れについて問い合わせたが、過去の暴力行為があったことから電話の時点で受け入れを断られた。オンライン診療にて診察・内服薬処方はしてもらえたが、対面での診察・内服調整等は困難であった。最終的には市外で外来の通院先が見つかった。この方に限らず、触法歴がない方でも過去にスタッフへの暴力行為があると他の病院でも受け入れがしてもらえない現状がある。 ・相談支援部会だけで検討していくことではないため、精神保健福祉士協会や、『精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム』へ提起していく。 ③ 通信制高校との連携　二次障害予防についての課題について ［障がい福祉課　福岡］ ・事務局より資料に基づき説明。 資料 1 ［福井大学医学部附属病院：島崎偉大委員］ ・通信制高校とは県内外問わずなのか？県内の例えば道守高校等はカウンセラー室があったはずで、連携を図っているのではないか。ただ、近年、県外の通信制高校入学者が増えていると思われるが、進学先に同様の相談窓口があるのか。そもそも、本人の特性がきちんと学校に伝わっているのか、不明確な部分がある。県内外含めて、支援の仕組みが必要ではないか。 ➡〔磯﨑部会長〕：相談支援事業者連絡会でも話題に挙がっているが、道守高校はカウンセラーがおり、連携が図りやすい。ただ、通信制高校は福祉と繋がっておらず、支援が連携していく機会が少ないと感じる。自身の担当したケースでは就職を考える段階になってから当事者がパニックになったり、特性が出現して福祉サービスに繋がることがあったが、本来はもっと早い時期に福祉と繋がって連携できると良かった。今回、挙がっているのは福井市内のケース。 ［吉田委員］ ・要保護児童対策地域協議会では通信制高校の生徒は少ないが、定時制高校は関わる機会が多い。その方はスクールソーシャルワーカーと連携を図って、社会資源や福祉サービスに繋げることが出来るように関わっている。支援が必要な生徒を卒業前から繋いでいくことが大切だと思う。

	〔磯﨑部会長〕 ・やはり学校側に窓口があるのは大切だと思う。 〔安部委員〕 ・毎年、何人かスクラム福井に繋がることがある。学校でのイベント等でこちらから出向いて顔の見える関係作りが出来ると良い。福井県では大体 1,200 人程が通信制高校に在籍しており、年間 230 人程が進学しているが、中退者が 3～5%いる。進路未決定の方が年間 95 名程いる模様。全国の通信制高校進学者が 77,498 人でそのうち中学 3 年時に不登校だった人が 44,446 人で、半数以上を占めている。進路がどうなっているのか不明なのは、スクラム福井としても課題だと感じている。 〔辻委員〕 ・こちらも、機能強化事業を受けていることもあり、通信制高校にも訪問させてほしいと、一般相談担当の相談員が実態把握に動いている。門戸は広げているが、そもそも放課後等デイサービス等のサービス・制度の利用についてこれない保護者が多い。あとは、本人が医療機関に繋がることを拒否しているため診断がついていない方が一定数いる。そのため、サービス利用や「自己理解を促すために何かやってみようか」という提案に乗ってくる方も少ない。大人になる手前の段階で支援に繋がるように、フレンズあすわやのびろといった「こども発達支援センター」にも相談頂ければと思う。 〔井上委員〕 ・こちらでは障害の方は少なく、難病の若い方や大学生の就職の相談を受けることが多い。学校の相談窓口を通して相談に繋がることがほとんどだが、就職したけれど続けられなかった、という話をちらほら耳にする。その後の追跡調査をしていない為、正確な情報を把握できている訳ではないが、17～18 歳、20 代の方が同じような課題を抱えていると感じる。地域の支援に繋ぐとか学校への相談を勧めている。
結　果	〔磯﨑部会長〕 ・今後、就労支援部会・子ども支援部会の協力を得る必要があるため、運営会議に挙げる。
報　告	④ ガイドヘルパー不足についての課題 〔基幹　坪田〕 事務局より資料に基づき説明。 資料 1
意見等	〔敦賀委員〕 ・こちらでは視覚障害のある方を担当しておらず、ガイドヘルパー不足については把握しきれていない。ただ、知的障害・発達障害のある方も、移動支援や居宅介護の利用を希望していても出来ない場合がある。人材不足を理由に支援を後回しにされることがある。ヘルパー全体の人員不足も課題ではないか。 〔安田委員〕 ・こちらも同行援護を利用している視覚障害のある方を担当していないが、ヘルパー不足については日々感じている。居宅介護を受けている方でも、ヘルパーの高齢化により利用頻度や時間を減らしてほしいと言われることもある。 〔磯﨑部会長〕 ・同行援護を長期間利用している方は利用できているが、新規・長時間の利用となると難しい現状があるようだ。 〔今坂委員〕 ・4 月から旧ふれあい公社の介護部門（ヘルパー）にも携わっている。ヘルパーの人員不足というのは事業所としても喫緊の課題と感じている。欠員が出ている部分を外の人員で埋めたり、募集をかけてもこない。人員不足もそうだが、同行援護については状況に応じて新規の人も受け入れは出来るはずだが、実数は多くなく、片手で数える程度。 〔齊藤委員〕 ・こちらには視覚障害の方はおらず、ほぼ身体障害の方がメイン。ただ、先日、盲学校の先生と話す機会があり、ヘルパーをお願いしたいが、色々な所から断られていると伺った。こちらの事業所でも短時間であれば受け入れは出来ると思うのだが、いかんせんスキル不足の部分がある。

結　果	一緒にヘルパーを育てるという視点で関わらせてもらうと、ヘルパーのレベルアップや連携に繋がるかもしれない。移動の支援スキルがあるヘルパーを、事業所できちんと確保できているのかという所は問題だし、ヘルパー不足というのは地域の課題であり、ヘルパーの働き方の魅力が十分に伝わっていないのではと感じるので、若い人に伝えていきたい。 〔磯﨑部会長〕 ・こちらは地域生活支援部会の協議として運営会議に挙げる。
報　告	(2)相談支援体制の充実・強化について 〔ほくせい　黒田〕 ・資料に基づき説明。 資料 2 〔基幹　坪田〕 ・取り組み内容として、基幹相談としては昨年度 13 包括支援センターを訪問し、周知活動を行った(地域の障害福祉サービス事業所・地区委託相談支援事業所との連携・全体的な災害時の連携状況等を確認)。 ・今年度も 9 月 9 日に災害研修を行う予定で、地区によって災害に対する対応は一律ではないのだが、全地区委託相談の方に参加して頂き、どのように介護と福祉の連携研修を活用していけるか等、参考として貰えたらと考えている。既に包括支援センターと地区委託相談は連携が進んでいる。ただ包括同士の連携や広い分野での連携については、より進めていければと思っている。
意見等	〔木村委員〕 ・こちらの重層事業にて色々な連携を図っている。ケース対応を通した連携、昨年はアウトリーチ支援を通して包括支援センターと連携を図り、今年は民生委員を訪問し、連携を図っている。 〔富田委員〕 ・家族との連携については、当センターにて福笑いという高次脳機能障害者の家族会との繋ぎ合わせをサポート。医療機関同士の繋がりを持っていくように意識している(高次脳機能障害の診断がついていないと支援が進まないため)。 〔宮永委員〕 ・今回の熊本震災では、障害のある方がクローズアップされていなかった。ただ、能登の震災の際には障害のある方が取り上げられていた。 ①緊急時にグループホームを利用したい場合は、短期入所の利用を申請しているかどうかで利用料金に差が出るのか、聞きたい。 ②通所先の事業所で希望があれば、何名か夜間の過ごす場所を確保することはできないのか？ ➡①:拠点事業での緊急対応が可能。拠点事業の登録している事業所にて利用が可能。 ②:サービスを利用している時に災害が起きた時には、その事業所で対応できる範囲での備蓄をしておくよう指導している今できることとしては、避難支援プランの作成を具体的に相談することだと思う (担当の相談支援専門員や福井市危機管理課との話合い)。 〔木村委員〕 ・福祉避難所に電源がないので、考慮して頂きたい。 〔齊藤委員〕 ・一時避難は福祉避難所であるべきだと思う。電源の課題もあり、物流センターのバッテリーを使って家庭用電気に変換する等、行政側から積極的に、連携の輪を広げていってほしい。(夏場はエアコン等ないと困る)。
結　果	・部会で話し合い、どのように課題提起するかを改めて検討する。 以上
次　回	令和8年11月20日(金)10:00～　福井市役所本館 8 階第 8(A)会議室